

新宿区消防団運営委員会実施結果（第2回目）

開催日時	<p>1 令和4年7月26日から書面により各委員に対して説明（郵送、電話、メール等により対応）</p> <p>2 令和4年10月までに意見集約</p> <p>3 令和4年11月中 委員長への結果報告</p> <p>4 令和4年11月中 各委員への結果報告</p> <p>5 令和4年11月中 区HPへの掲載</p>
開催場所	各委員の指定する場所等
出席者	<p>委員長 吉住 健一 新宿区長</p> <p>委員（敬称略）</p> <p>森口 つかさ（都議会議員）、大山 とも子（都議会議員）</p> <p>吉住 はるお（都議会議員）、古城 まさお（都議会議員）</p> <p>関口 知樹（危機管理担当部長）</p> <p>佐原 たけし（区議会議員）、渡辺 みちたか（区議会議員）</p> <p>木もと ひろゆき（区議会議員）、川村 のりあき（区議会議員）</p> <p>久保 こうすけ（区議会議員）、のづ ケン（区議会議員）</p> <p>佐藤 睦（四谷消防署長）、山口 圭二（牛込消防署長）</p> <p>山崎 裕一（新宿消防署長）、山田 章（四谷消防団長）</p> <p>原田 義明（牛込消防団長）、下村 治生（新宿消防団長）</p>
諮問事項	「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」
審議方法	書面開催（事務局（担当消防署）が各委員に対し、区より資料を郵送、諮問事項などの概要や事務局案等を電話等により説明した後、各委員から意見等を頂き、当該意見等に対して回答する方式）
審議の内容に関する意見等及び事務局回答	
大山委員	実際の建物等を活用した実動訓練の提案は、団員の皆さんの要望の強いものであり、重要だと思う。
事務局	新宿区と消防署が連携して、訓練場所の確保に努めております。引き続き、新宿区と消防署が緊密に連携を図りながら進めてまいります。また、解体予定の建物情報を把握した場合は、関係者に対して訓練で使用できるように理解を求めています。
久保委員	消防団員の定数が決まっている中で、大規模団員や機能別団員制度を活用して人員を確保するのは良いが、定数の中で災害時（震災等）のみの人員が増えるだけで、通常団員が増えず、普段の業務負担は変わらない。通常団員の確保が重要である。
事務局	全ての活動に従事する消防団員での充足が望ましいものでありますが、消防団は、災害対応のみでなく、住民の防火防災指導や警戒活動など活動が多岐に渡っています。

	<p>団員のライフスタイル、ライフステージなどや地域特性に応じて機能別団員や大規模災害団員制度を活用した消防団活動の継続や入団促進は、団員の確保方策であるとともに消防団員の負担軽減の方策でもありと考えております。</p>
大山委員	<p>インターネットの活用も、消防団の役割や活動について多くの人の目に触れ、理解を深めてもらうためにも、重要だと思う。</p>
事務局	<p>多くの人の目に触れることが重要でありと考えております。インターネット環境の充実、強化を図ってまいります。</p>
久保委員	<p>昨今の夏の気候を鑑みると、酷暑の中、大震災が起きた際に、安全に活動できるよう（暑さ対策）、服装等、団員の個人装備の再検討が必要である。</p>
事務局	<p>答申案には、酷暑対策用装備品の配置を検討する旨の記述を考えております。</p>
大山委員	<p>個人装備の安全性の確保も重要で、ISO規格に適合した新型防火服の導入が望まれるとのこと、ぜひ、実現して欲しい。</p>
事務局	<p>答申案には、ISO規格に適合した新型防火服の導入に向け検討する旨の記述を考えております。</p>
次回開催 予定日	<p>令和5年1月23日</p>

(案)

新宿区消防団運営委員会答申書

新宿区消防団運営委員会

目次

第1 諮問事項

第2 課題

第3 検討事項及び方向性

第4 検討事項における新宿区内消防団の現状

第5 提言

第6 まとめ

【資料】

別紙1 新宿区内消防団の訓練実施状況

別紙2 デジタル環境の整備状況

別紙3 新宿区内消防団の現況及び入団促進状況

別紙4 主な配置資機材

別紙5 新宿区消防団運営委員会アンケート結果

第1 諮問事項

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

第2 諮問の趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を活かしながら、災害発生時には消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割りを担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を活かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

第3 課題

諮問における現状の課題は次のとおりである。

- 1 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練は十分とは言い難い。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育が困難である。
- 3 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。
- 4 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

第4 検討事項及び方向性

- 1 時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力や署隊との連携活動訓練等の効率的な実施について
 - (1) 実戦的な現場力の向上
 - (2) 訓練実施場所の確保
 - (3) 消防団員、消防職員への教育
- 2 デジタル環境を有効活用した知識や現場判断能力など総合的な活動能力の維持・向上方策について
 - (1) デジタル環境を有効活用した活動能力の維持や向上方策についての検討

(2) デジタル環境の充実

3 消防団の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上方策について

- (1) 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策
- (2) 募集広報の充実・強化
- (3) 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化
- (4) 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保

4 配置資機材の軽量化など、効率的かつ負担を軽減した装備資機材の整備について

- (1) 新たな資機材整備による負担軽減
- (2) 長時間の大量放水可能な消火資機材
- (3) 既存資機材の軽量化、コンパクト化による負担軽減
- (4) 個人装備品の安全性の確保

第5 検討事項における新宿区内消防団の現状

- 1 新宿区内消防団の訓練実施状況（別紙1）
- 2 デジタル環境の整備状況（別紙2）
- 3 新宿区内消防団の現況及び入団促進状況（別紙3）
- 4 主な配置資機材（別紙4）

第6 提言

検討事項と方向性を基に、新宿区内各消防団に行ったアンケート結果（別紙5）を踏まえて対応方針を提言する。

1 時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力や署隊との連携活動訓練等の効率的な実施

(1) 実戦的な現場力の向上

ア 署隊と連携した震災図上訓練

大規模地震により発生する多数の災害に対応するため、消防団隊と消防署隊の効果的な連携が必要である。そのためには、発災から災害活動までの一連の活動がイメージできる震災図上訓練が有効であり、署隊と連携して実施することで連携体制の強化につながる。また、延焼シミュレーションの活用により火災の延焼拡大状況に応じた筒先配備、応援要請や延焼阻止線の設定などの一連の訓練が行えるため、部隊運用や指揮判断能力の向上に効果的である。

図上訓練は、訓練時間も柔軟に設定が可能で、広い訓練場所も必要としないため、時間的、環境的な制約が緩和され効率的な訓練といえる。

イ 震災を想定した実働訓練

大規模地震に伴う火災発生時は、家屋や電柱の倒壊による道路の寸断により

可搬ポンプ積載車の進入不能や消火栓使用不能に伴う無圧水利への部署等の理由から遠距離送水による消火活動が想定される。このことから、ホース延長による遠距離送水訓練や複数台の可搬ポンプを活用した中継隊形による遠距離送水訓練を計画的に実施していく。

ウ 実際の建物等を活用した実働訓練

アンケート結果（設問1-1参照）では、実際の建物を活用した実働訓練の希望が多く寄せられた。実際の建物を使用することで実戦的な活動が体験できるため活動能力の向上に効果的である。このことから、管内の解体建物等の情報を共有し、実際の建物を活用して破壊器具による救出救助訓練や火災想定での放水訓練も実施していく。

エ タブレット端末を活用した教育訓練

令和3年度に配置されたタブレット端末は、自己学習や訓練指導に有効であり、「東京消防団eラーニングシステム」のデジタル教材を活用した事前・事後の学習と、実働訓練を掛け合わせた教育訓練を実施していくことで、効率的に災害活動能力の向上を図る。

(2) 訓練実施場所の確保

新宿区内消防団の訓練場所については、訓練内容に応じて消防署の敷地内、公園、公共施設の駐車場等を借用し実施している。新宿区と消防署が連携して更なる訓練場所の確保に努めているが、震災時を想定した訓練においては、遠距離送水や長距離ホース延長等の活動が必要不可欠であり、東京消防庁が管理する夢の島訓練場や第八消防方面消防救助機動部隊の訓練場等を使用した実戦的な訓練が効果的であることから訓練施設の借用が望まれる。

(3) 消防団員、消防職員への教育

消防団員を対象とした学校研修は、8件（消防団長研修、初級幹部科研修、機関科研修、警防科研修、女性消防団研修、上級幹部研修、指揮幹部科研修）実施されており、教官による統一的な指揮要領及び活動要領の教育が行われている。

また、消防団の指導を行う消防職員を対象とした学校研修は、年1回2日間の消防団教育訓練指導者本部教養が行われていることから、今後も消防学校、消防署及び消防団幹部が連携した効果的な消防団員教育を推進する。

更に、新人団員に対しても、消防署で行う教育訓練及び消防学校で行う基礎教育のほかに「東京消防団eラーニングシステム」の各種活動の動画コンテンツ及び新たに追加された新入団員教育資料を活用した教育訓練及び自己学習を推進し、知識技術の早期習得に取り組んでいく。

2 デジタル環境を有効活用した知識や現状判断能力など総合的な活動能力の維持・向上

(1) デジタル環境を有効活用した活動能力の維持や向上

消防団員は、生業を営みながら消防団活動に従事しているため時間や環境的な制約があり、デジタル環境を活用した教育訓練は効率的である。「東京消防団 e-ラーニングシステム」の自己学習コンテンツは、テーマに合わせた教養ができるほか、時間に左右されず、自分のペースに合わせた教養が可能である。

また、オンラインで実施できる教育訓練、自己学習コンテンツを取り入れた訓練や動画を活用した振り返り訓練などデジタル環境を有効に活用した訓練を取り入れていくことで効率的に消防団全体の活動能力の向上を図っていく。

(2) デジタル環境の充実

実災害の減少により消防団員の災害活動の経験も少なくなっており、実際の災害現場をイメージすることが難しくなっている。

このことから、発災からの災害活動をロールプレイング形式で災害対応疑似体験できるようなアプリケーションを新たに導入することで、任務及び階級別の活動要領、指揮判断などの訓練が可能となり、知識技術の習得が図られる。

また、QRコードで読み込むことで、各資機材の取扱い動画が視聴できるような新たな学習教材アプリケーションの導入も望まれる。

更に、タブレット端末は本部分団及び各分団に各1台が配置されているが、アンケート結果（設問2-2参照）において増数の要望が上がっており、今後は活用頻度も高くなることから配置数の増加が望まれる。

3 消防団の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上

(1) 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策

新宿区内には、多数の企業のほか慶應義塾大学、早稲田大学、学習院大学など多くの大学が存在している。会社訪問や学校行事の機会を捉えた募集活動により、消防団協力事業所表示制度や特別区学生消防団活動認証制度等の周知を行い、若い世代の団員を確保していくことで組織の活性化を図っていく。

また、若い世代ではSNSのやり取りが頻繁に行われており、消防団の活動や制度、消防団の魅力等を発信して多くの若い世代に周知することで、更なる団員確保を図る。

(2) 募集広報の充実・強化

若い世代に限らず、インターネット利用者は年々増加しており、インターネット広告による募集を強化していく必要がある。Youtube、Twitter、tiktok等は無料で使えるツールであり、広い世代に視聴され高い宣伝効果がある。これらを活用して、各消防団がそれぞれの特色を活かした情報発信を行い、広い世代に対して消防団の役割や活動について理解を深め入団促進を図っていく。

また、従来のチラシ配布・ポスター配布等の広報に加え、人目に付きやすいデジタルサイネージを利用した広報についても強化を図っていく。

(3) 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化

女性の入団促進として、子育てがひと段落した世代が集まるような地域のコミュニティ活動の機会を捉え、女性消防団員による消防団の魅力や活動の紹介のほか個人の能力や家庭の事情に応じた活動ができる機能別団員制度について周知を図り、無理なく地域貢献できる一つの活動として関心を持ってもらう。

また、高校生、大学生や専門学校生を対象に学校行事の機会を捉え、特別区学生消防団活動認証制度のメリット等の周知を行っていくほか、小学生から高校生まで入団している消防少年団に対して、合同訓練等の機会を設け消防団への興味を持たせることで、将来の消防団員候補を育成していく。

(4) 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保

大規模地震発生時には、最も消防団のマンプワーが必要とされることから、入団促進はもちろん現職団員の退団抑止も課題である。このことから、特定の団員に負担が集中しないように、警戒活動、防火防災指導や広報活動等の回数管理により活動の平準化を図っていく。

また、団員を取り巻く環境に応じて、大規模災害時のみ活動する大規模災害団員制度や特定の任務や活動に従事する機能別団員制度を活用して、団員活動を継続できる環境を整え人員を確保していく。

4 配置資機材の軽量化など、効率的かつ負担を軽減した装備資機材の整備

(1) 新たな資機材整備による負担軽減

大規模地震発生時は、倒壊した家屋や電柱の瓦礫が道路等に散乱していることが予想され、その状況において長距離のホース延長を行うには相当の負担を強いられる。特に、消防団員の高齢化も進んでおり、人力だけで長時間活動するには限界がある。アンケート結果（設問3-1参照）では、電動アシスト機能付きの可搬ポンプ手引き台車や手引きホース延長台車などを電動補助機能によって負担軽減できる新たな資機材の導入の要望が多く整備が望まれる。

また、キャスター付きのホースバックに取付けるキャスターは、不整地走行が容易にできるように、クローラーやパンクしない大きなタイヤが望ましい。

(2) 長時間の大量放水可能な消火資機材

長時間にわたり大量放水を行う場合は、交代要員とかなりの体力を必要とする。震災時のように限られた人員と労力で長時間の活動を行なうには、筒先を固定することで人員と労力を軽減することができる。消防団には筒先を固定できる放水台座が配置されているものの大量放水を行う場合は、アンケート結果（設問3-1参照）で要望のあった台座付きの放水銃、可搬ポンプ手引き台車付き放水銃が効果的であり整備が望まれる。

(3) 既存資機材の軽量化、コンパクト化による負担軽減

震災時の活動では、倒壊した家屋を乗り越え、堆積物が多数ある足場の悪い状況でのホース延長や資機材の搬送が想定される。そのため、既存の資機材でも極

力、軽量化やコンパクト化を図っていくことで負担が軽減できる。アンケート結果（設問3-2参照）では、発電機、可搬ポンプ、ホース等の軽量化の意見が多く寄せられており整備が望まれる。

(4) 個人装備品の安全性の確保

特別区消防団の火災出場時の装備は、防火帽、防火服、ゴム長靴、ケブラー手袋であり、これらは屋外における消防活動に適合した服装となっている。

しかし、近年の火災は複雑化し大規模地震発生時は、多数の火災が同時発生するなど危険性と困難性が高くなることが懸念され、更には消防団員だけで活動することも想定される。

平成29年にISO（国際標準化機構）において、消防団員の被服に係る「建物の消火に伴う支援活動に携わる消防士のための防護服—実験室での試験室の試験方法と性能」について示されたことから、今後このISO規格（国際的な規模で基準を統一する規格）に適合した安全性と機動性等を高めた消防団員のための新型防火服の導入が望まれる。

第7 まとめ

首都直下地震の被害想定が10年ぶりに見直しされ、新しい「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。

建物の耐震化など社会変化を踏まえ、建物被害や死者数は前回の被害想定より3～4割程度減少したものの、都内に甚大な被害が出ることに変わりはなく、これまでと同様に消防団の活動が重要となる。

令和3年10月には、都内で震度5強を観測したほか各地で地震が発生しており30年以内に70%の確率で発生が予想されている首都直下地震に備えて、効果的な震災対策を推進していく必要がある。

大規模地震発生時には、最もマンパワーが必要とされることから、地域に密着している消防団の役割と期待は大きい。

関東大震災から100年という節目を迎えるにあたり、本答申を踏まえて消防団の震災時の消火活動能力の向上と活性化に取り組んでいくものとする。

新宿区内消防団の現況及び入団促進状況

令和4年1月1日現在

1 年齢性別構成状況

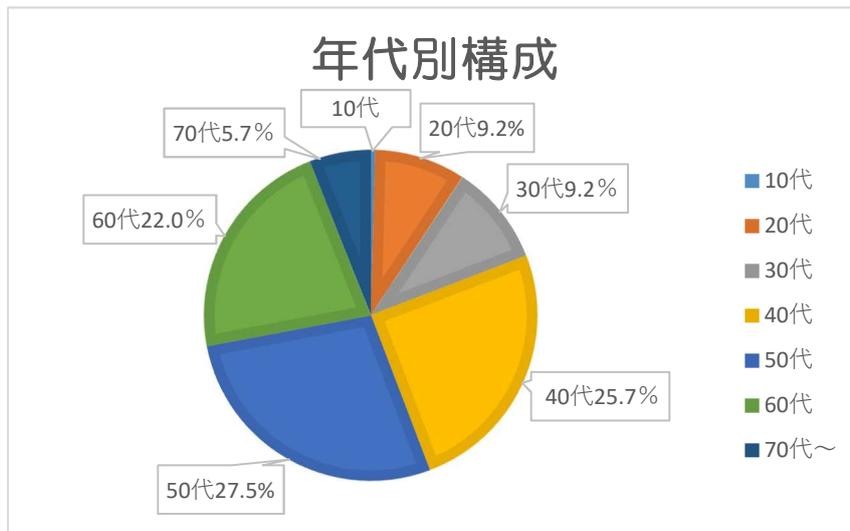
	定員	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計	充足率
四谷	100名	1名 (0名)	10名 (5名)	4名 (2名)	20名 (4名)	18名 (3名)	25名 (4名)	※5名 (1名)	83名 (19名)	83.0%
牛込	150名	0名 (0名)	13名 (2名)	13名 (4名)	31名 (6名)	38名 (10名)	26名 (3名)	※9名 (3名)	130名 (28名)	86.6%
新宿	300名	2名 (2名)	22名 (5名)	27名 (13名)	74名 (14名)	79名 (14名)	※56名 (18名)	14名 (3名)	274名 (69名)	91.3%
新宿区	550名	3名 (2名)	45名 (12名)	44名 (19名)	125名 (24名)	135名 (27名)	107名 (25名)	28名 (7名)	487名 (116名)	88.5%

()数字は内訳女性団員数。

※四谷→機能別団員 男性1名(70代)、女性1名(70代)含む
 大規模災害団員 男性2名(70代)含む

※牛込→機能別団員 男性2名(70代)女性3名(70代)含む

※新宿→大規模災害団員 男性2名(60代)含む





2 入団促進及び充足率維持向上に関する基本方針

- ① 計画的な戸別訪問、声掛けによる募集活動の推進
- ② OB 団員等への機能別団員、大規模団員制度の趣旨説明を行い、機能別団員の入団促進を図る。
- ③ 消防団員の家族、友人、消防少年団の卒団者等に対し声掛けを行い、入団促進を図る。
- ④ 基本団員の入団を最優先とする。
- ⑤ WITH コロナにおける入団促進活動を計画し、「消防を知ってもらう」「消防団を辞めない」をスローガンに、数値のみの充足率ではない本気の消防団員の維持向上を目指す。

3 令和3年度の入団促進活動取組成果

- ① 消防団OBに大規模災害団員及び機能別団員制度の趣旨説明を実施して、大規模災害団員及び機能別団員の新規入団を図ることができた。
- ② 退団予定者の中から大規模災害団員、機能別団員への転向について粘り強く説明し、本団所属の大規模災害団員として再出発することに成功した。
- ③ 緊急事態宣言発令等コロナ禍の状況で、入団促進活動が限定的なものになった。

4 入団促進活動における今後の取組計画

- ① 戸別訪問計画を作成して継続した声掛けによる入団促進を実施していく。
- ② 退団予定者に対し、大規模災害団員や機能別団員として再入団を促していく。
- ③ 団員の家族、友人、知人に声掛けして入団促進を図っていく。
- ④ 現役団員との座談会等を開催して、実際に資機材や個人装備に触れてもらうなど広く消防団活動について理解してもらい入団促進を図っていく。
- ⑤ コロナ禍で減少されていた各町会のイベントや防災訓練の再開を期待し、引き続き「声掛け活動」を全分団員で行っていく。
- ⑥ 訓練時の募集活動（昇旗の掲示、チラシ配布）や巡回広報時のチラシ配布の再開、かかりつけ医院や飲食店等へチラシ設置依頼を実施していく。
- ⑦ 防災訓練、救命講習等、都民と広く接する機会を中心に積極的な入団活動を推進していく。
- ⑧ 管内事業所へ働きかけ、機能別団員の入団促進を図っていく。
- ⑨ 消防団員が所属する町会、サークル、趣味等の機会を捉えた募集活動を実施していく。
- ⑩ 災害時支援ボランティアへの問い合わせや登録申込みを行う都民についても、消防団活動について積極的に紹介し、入団促進を図っていく。

主な配置資機材

<p>1 情報通信用資機材</p> <p>携帯無線機 (団長・副団長・分団長等)</p>	<p>MCA無線機 (団本部・団長・副団長・分団長等)</p>
	
<p>トランシーバー (各分団3台)</p>	<p>受令機 (団長・副団長・分団長・可搬ポンプ積載車)</p>
	
<p>2 消火用資機材</p>	
<p>可搬ポンプ手引き台車 (分団格納庫)</p> 	<p>消火用ホース (各可搬ポンプ20本)</p> 

可搬ポンプ積載車（分団）



放水台座（可搬ポンプ）



可搬ポンプ中継媒介金具（可搬ポンプ）



背負い式消火器具（各分団）



3 救助救急用資機材

携帯型救助器具（分団）



簡易救助資機材（可搬ポンプ）



救急カバン (各分団2個)



万能オノ[ストライカー] (可搬ポンプ)

万能オノ[ベンケイ] (可搬ポンプ)



リヤカー (各団2台)

救助担架 (各分団4台)



4 その他の資機材

携帯拡声器（団本部・分団・可搬ポンプ）



電光表示機（団本部、各分団）



非常用発電機（各分団）



防火衣（団員個人貸与）



フローティングストレーナー



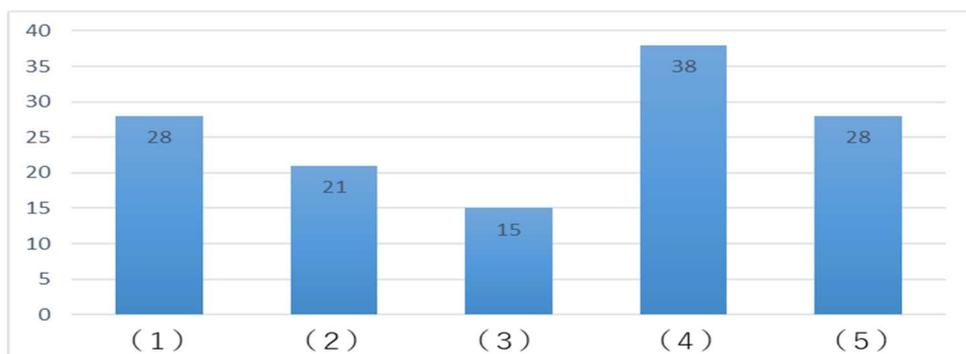
フロートロープ



新宿区消防団運営委員会アンケート結果

設問1【震災活動能力の向上に関する設問】

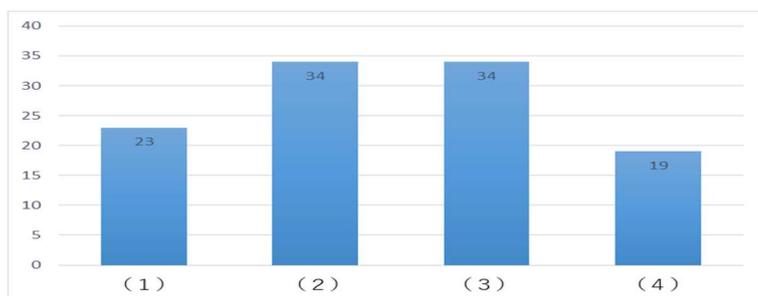
1 震災時の活動能力の向上のためどのような教育訓練を希望しますか？



- (1) 震災活動を想定した図上訓練
- (2) e-ラーニング内の動画を活用した教育訓練
- (3) モバイル端末による情報収集訓練
- (4) 実際の建物等を活用した実働訓練
- (5) 震災時における安全管理教養
- (6) その他

- ・イレギュラー対応能力向上のためブライド型で実働訓練や図上訓練
- ・署隊との合同訓練等で、どのような活動ができるのか検証したい。
- ・地震発生後にどのような流れが起こるのかイメージできる訓練
- ・以前実施した建物を活用した実働訓練が勉強になったため実施したい。

2 訓練場所として困っていることはありますか？



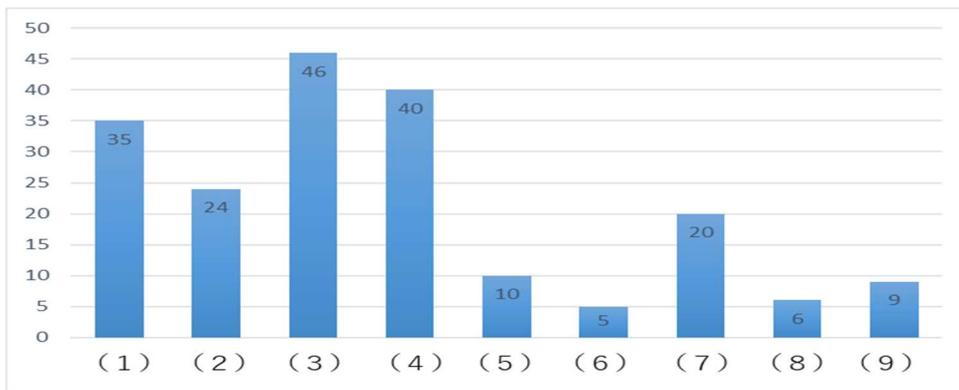
- (1) 人通りが多く安全管理に配慮が必要である
- (2) 訓練スペースが狭く思うようなホース延長ができない
- (3) 周辺が住宅地のため騒音にかなり配慮が必要である
- (4) 震災活動を想定した訓練場所がない

(5) その他

- 放水訓練ができる場所がない。
- 放水訓練ができる場所が限られている。
- 事前の近隣への周知や挨拶回りに労力を要す。
- 道路における訓練にストレスを感じる。
- 安全に訓練ができる場所があれば良い。

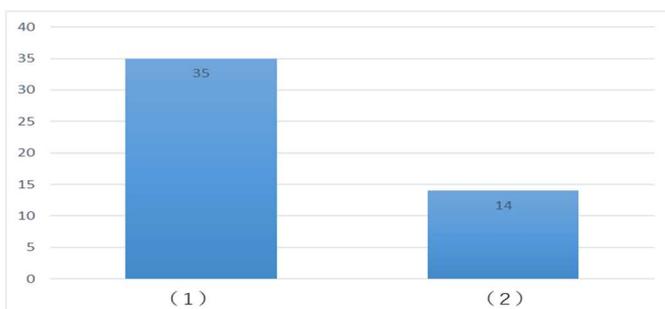
設問2【デジタル環境を有効活用した活動能力の向上に関する設問】

1 e-ラーニングで利用したことのあるコンテンツの内容はどれですか？
(複数回答可)



- (1) 基礎学習用教材 (2) 科目別教材 (3) 消防操法のポイント
(4) 東京都消防操法大会 (5) 全国消防操法大会
(6) 総務省から消防学校に配置された無償貸付資器材
(7) 消防団活動紹介 (8) 知っておこうフォルダー
(9) 新入団員教養資料

2 デジタル環境の充実で要望はありますか？



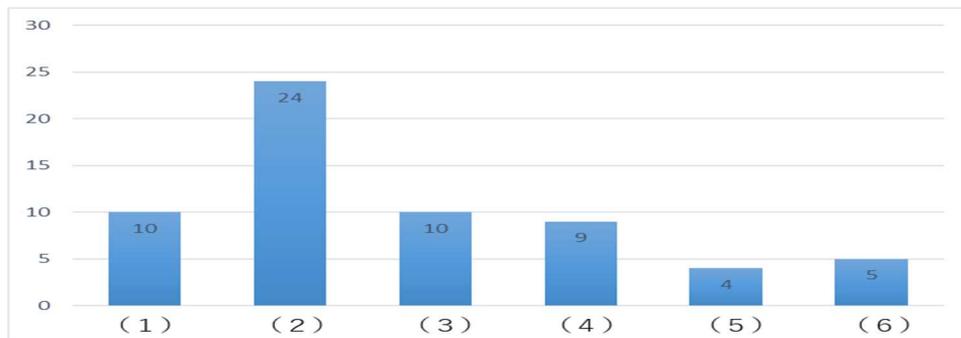
- (1) タブレット配置の増数
(2) 新たなアプリケーションの導入

(3) その他

- タブレットを実際に使用した訓練の実施
- 各団員が持って訓練をしたいので、台数が必要
- e-ラーニングもアプリ化すれば身近で手軽に視聴できる
- 団員との連絡がとれるようなソフト、団員とズームできる機能
- 訓練状況をタブレットで撮影し、不参加の団員等が視聴できるようにLINEワークスで別のタブレットに送ろうとしたが、送信容量不足で送信できなかったなので容量を増やして欲しい

設問3【震災活動の負担軽減に配慮した資機材の整備に関する設問】

1 新たに導入を希望する資機材はありますか？



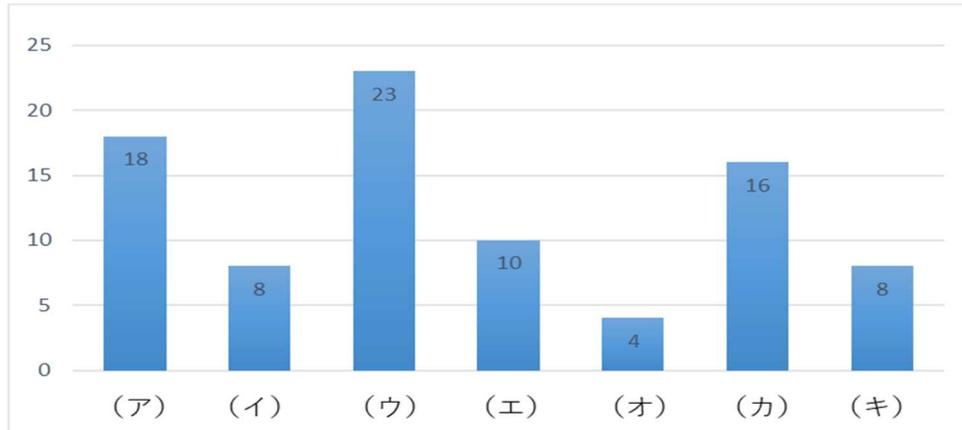
- (1) 電動アシスト付きのホース延長台車（※長距離ホース延長時の負担軽減）
- (2) 電動アシスト付き可搬ポンプ手引き台車（※可搬ポンプ搬送時の負担軽減）
- (3) キャスター付きホースバック（※長距離ホース延長時の負担軽減）
- (4) 台座付き放水銃（※長時間大量放水時の負担軽減）
- (5) 可搬ポンプ手引き台車付き放水銃（※長時間大量放水時の負担軽減）
- (6) 希望しない
- (7) 他に希望する資機材があれば記入してください

- ガンタイプ放水器具
- 吸管着脱器具
- 可搬ポンプ積載車用カーナビゲーション
- 備品等を運べる電動アシスト付き台車
- 電動アシストは、震災で電源確保が困難になった時は使用できなくなる可能性もあり機材の軽量化の方が良い。

2 現在、配置されている資機材で軽量化、コンパクト化を希望する資機材はありますか

(1) ない (14人)

(2) ある



(ア) 可搬ポンプ (イ) 可搬ポンプ手引き台車 (ウ) 発電機

(エ) 照明器具 (オ) 管そう (カ) ホース (キ) 油圧式救助器具

(3) 上記(2)以外で希望する資機材

- 無線機のコンパクト化
- 無線種類の減少又は一部廃止
- 編上げ活動靴の軽量化
- 吸管の軽量化
- 受令機の増数

新宿区内各消防団の訓練実施状況

四谷消防団		
訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団員教養 （服務、礼式、英会話等）	四谷消防署 2 階防災教室	新入団員を含め、団幹部との意見交換を交えて実施している。
可搬ポンプ操法訓練	第 1 分団：四谷消防署車庫 ：四谷ひろば 四谷四丁目 20 番 第 2 分団：分団庫前路上 内藤町 10 番 第 3 分団：首都高 4 号線高架下 南元町 8 番 全体訓練場所 ・正徳記念絵画館前 霞ヶ丘町 1 番 ・四谷ひろば 四谷四丁目 20 番	絵画館前及び分団本部施設前路上は歩行者等が多く、実施する場合は安全管理要員を配置して実施している。また、団員含めホースへの躓き受傷事故防止に努めている。 土日祝日⇒日中、平日夜間に実施
合同点検事前訓練 （救護訓練、救助訓練）	各分団 四谷消防署車庫、体育訓練室	救助訓練は、倒木、倒壊家屋からの救出を想定とし、重量物を扱うので受傷事故防止に配慮している。
実戦的消防活動訓練 （積載車で水利部署） （団本部無線交信要領）	第三消防方面訓練場	年に 2 回実施（8 月、3 月） 特に、夏場の訓練実施時は水分補給等、熱中症対策に配慮している。 第三消防方面訓練場は、敷地内で各種消防車両も走行しているため、交通事故防止にも配慮し、職員を安全管理要員として配置している。



操法大会、事前訓練等の実施場所
 正徳記念絵画館前
 新宿区霞ヶ丘町1番

牛込消防団

訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団員教養 （服務、礼式、安全管理教養等）	牛込消防署 2階防災教室	毎月開催される団幹部会議等において、災害事例、ハンドブックを活用した一般教養を実施している。
可搬ポンプ操法訓練	第1分団：分団庫前路上 揚場町1番先等 第2分団：分団庫前路上 市谷山伏町2番3号 ：旧市谷商業高校グラウンド 矢来町6番 DNP市谷加賀町ビル南側道路：市谷加賀町一丁目1番等 第3分団：分団庫前路上 榎町31番 ：都立山吹高校西側道路 山吹町81番先等 第4分団：分団庫前路上 富久町27番3号 都立総合芸術高校 富久町22番5号	分団庫前路上は歩行者等も多いため、安全管理要員を配置して実施するとともに、団員のホース躓き等の受傷事故防止に努めている。 また、若年層団員への教育訓練も併せて実施している。 土日祝日⇒日中、平日夜間に実施
合同点検事前訓練 （救護訓練、救助訓練）	各分団 牛込消防署体育訓練室等	倒壊家屋からの救出・救助訓練では、重量物を扱うので受傷事故防止に配慮している。 特殊技能団員を中心

		に、消防団員間の連携等配慮した訓練を実施している。
<p>実戦的消防活動訓練</p> <p>① 東京メトロ南北線市ヶ谷駅におけるテロ災害訓練</p> <p>② 休日の商店街を訓練会場にした消防署隊及び警察機関と連携した安全管理に配慮した初動対応訓練</p> <p>③ 方面救助救急訓練</p>	<p>① 東京メトロ南北線市ヶ谷駅</p> <p>② 神楽坂商店街</p> <p>③ 第三消防方面訓練場</p>	<p>実災害に即したテロ災害訓練を促進するため、不特定多数の集客が見込まれる休日の商店街等を訓練会場に選定したので、通常訓練以上に歩行者等との接触事故等、安全管理に配慮し実施している。</p> <p>また、具体的な動きを重要視し、団員間における教育訓練も実施している。</p>
<p>住民を指揮した消防団員による訓練</p> <p>(小型消防ポンプ操法訓練指導)</p>	管内小型ポンプ配置81か所	<p>小型ポンプ配置81か所において、年2回消防団員により住民へ操法訓練等を実施している。</p> <p>活動を通して、地域住民から消防団への理解を深めるとともに、自助・共助を実践している。</p>



第4分団訓練場所
都立総合芸術高校
新宿区富久町22番5号

新宿消防団		
訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団新入団員教養	新宿消防署3階 方面体育館	概ね入団から3年以内の消防団員を対象に基本的な消防団員として必要な関係法令からサービスを始めとする座学、室内での礼式、基本的な消防活動訓練を半日かけて副団長、各分団長が指導者となり実施した。
可搬ポンプ操法訓練	第1分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第2分団：西新宿小学校校庭 西新宿四丁目35番 第3分団：オークタワー前 西新宿六丁目10番先 第4分団：淀橋第四小学校校庭 北新宿三丁目17番11号 第5分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第6分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第7分団：都営アパート東側路上 西早稲田一丁目35番先 第8分団：ニュータウンオークボ防災道路 大久保三丁目10番1号先 第9分団：百人町三丁目2番12号先路上 第10分団：落合水再生センター 上落合一丁目2番40号 第11分団：東京富士大学 高田馬場三丁目8番1号 ：清掃局横 下落合二丁目1番1号 第12分団：妙正寺公園広場 西落合二丁目20番	<p>各分団、道路使用許可申請や公園占有許可及び消火栓使用届を提出し、訓練を実施している。水出し訓練は、各分団ともおおむねゴールデンウィークから目途に開始している。</p> <p>訓練時、安全管理員の他、ホース撤収員及び災害対応要員を配置する等、任務を分担し訓練を実施している。</p> <p>訓練実施回数は、多い分団で26回、少ない分団だと5回とばらつきはあるものの、だいたい各分団20回程度の実施回数となっており、土日祝日の午前中及び平日の18時から21時30分の間に実施している分団が多い。</p> <p>訓練実施時期は、高温多湿となりやすい時期のため、適宜、水分・塩分補給及び休憩をとり、熱中症防止対策を実施している。</p>

<p>実戦的消防活動訓練 (放水訓練・年2回)</p>	<p>第三消防方面訓練場 東京都下水道局落合水処理センター</p>	<p>署隊連携による放水訓練を若年層消防団員、機関科研修修了者の育成目的に実施。 150名を超える団員が参加して実施されることから、訓練実施隊以外でも、安全管理を主眼とした訓練を上位階級の団員を中心に指導している。</p>
<p>無線交信訓練</p>	<p>本団（新宿消防署2階事務室） 各分団（分団本部等）</p>	<p>実践的な無線運用訓練の習熟を目的に毎月1回実施している。 消防団本部から分団を4つに分け、グループ長の副団長から伝達し各分団長、消火班へ伝達させている。</p>
<p>合同点検礼式訓練</p>	<p>新宿消防署3階方面体育館</p>	<p>合同点検時の停止間の小隊操練から、基本的な礼式訓練を合同点検前に実施。 訓練環境も良く、運動強度も低いことから無理しすぎることがないように訓練前の体調管理は各分団長が管理して、短時間で集中して実施している。</p>



全体訓練場所
東京都下水道局落合水処理センター
新宿区上落合一丁目2番40号

デジタル環境の整備状況

1 モバイル機器の配置について

令和3年8月に各分団にモバイル端末1台、Wi-Fi 端末1基が配置された

1 モバイル機器導入の目的と活用例

モバイル機器導入の目的

消防団にデジタル環境を整備し、効率的、効果的な情報収集及び情報共有による消防団の活動能力向上を図るため、各団本部と分団本部に配置しています。

災害時の情報収集や情報共有、平常時の訓練指導やオンライン会議等、幅広い目的で活用できます。



モバイル機器の活用例

災害時

- ◆ 団本部・分団本部での各種災害情報等の収集（タブレット、団員のスマートフォン等）
- ◆ オンライン会議やチャット等による、各分団の状況把握及び活動体制の確立  



平常時

- ◆ オンライン会議  
- ◆ オンライン講習  
- ◆ 応急救護訓練（応急救護訓練用資機材と連携）  
- ◆ 防火防災指導  
- ◆ ドライブレコーダーの映像確認 



2 モバイル機器の構成と基本操作

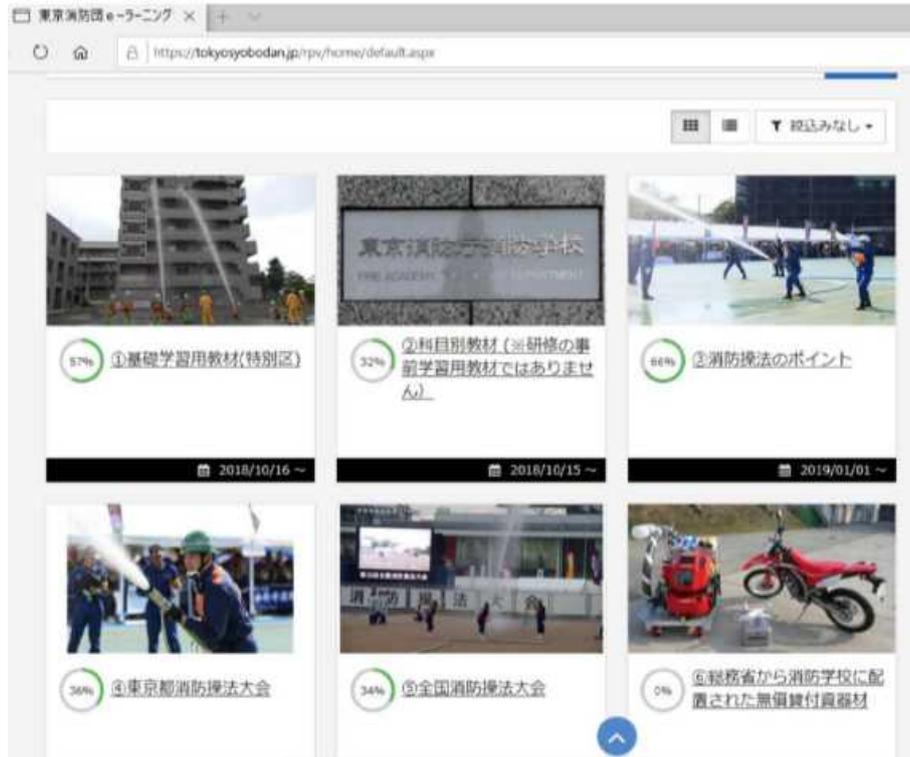


※リース品（令和8年8月31日までの5年間）

2 eラーニングシステムの活用

本システムは、消防団員個人のスマートフォン、タブレット及びパソコン等のインターネット環境下にある端末を利用し、時間や場所に拘わらずに学習することができる効率的な学習ツールです。消防団員の自己学習のほか、消防学校で行う各種研修の事前学習や復習で利用してもらっています。

なおeラーニング登録率は四谷、牛込、新宿ともに100%となります。



eラーニングシステム
特別区消防団TOP画面

活用事例

<自己学習用コンテンツ>

・消防団員ハンドブックや消防団員教育訓練必携等の資料、礼式や応急救護要領及び災害現場における活動要領等の動画を閲覧できます。

<研修用コンテンツ>

- ・各種研修の事前学習用として、講義資料や訓練のポイントを記載した資料、結索法やホース延長要領の動画等を閲覧できます。
- ・各種研修の復習用として、研修中の講義映像や訓練映像等を閲覧できます。

<その他のコンテンツ>

・全国消防操法大会、東京都消防操法大会等の実施要領や審査要領等の資料及び過去の大会動画等を閲覧できます。